

一人ひとりの“想い”が生かされるまちづくり

～ 健やかに安心・自立して暮らせるゆたかな那覇をめざして ～

那覇市地域福祉計画《概要版》



私たちは、赤ちゃんからお年寄りまで、すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らせることを願っています。

適切な福祉サービスが受けられるとともに、今住んでいる地域そのものが、健やかに、安心して、また自立して暮らせる場所になること・・・一人ひとりの顔がつながり、お互いにわかりあえる関係が地域にあることが望まれています。

地域福祉は、これらのことがあたり前になること、言い換えれば“普段着の福祉”によるまちづくりと言えます。

那覇市では、住民や事業者、地域にかかわるすべての人と一緒に、一人ひとりの“想い”が生かされるまちづくりをすすめるため、この地域福祉計画を策定しました。

平成 17 年 3 月
那 覇 市

・・・ 3 つ の 目 標 ・・・

この計画では、地域住民の方々の意見を取り入れながら次の3つの目標を掲げました。

目標 1 住民による支え合いで地域力を育む

地域の主人公は、住民一人ひとりです。

地域の課題を自ら解決する「地域力」を発揮できるのも、住民一人ひとりです。

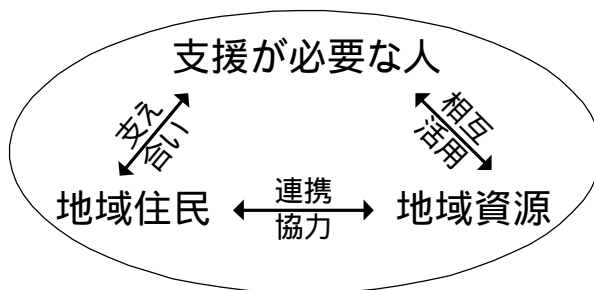
少子高齢社会の到来や厳しい財政状況等の社会情勢にあって、よりゆたかで住みよい地域をつくるためには、住民同士の支え合いや助け合いにより「地域力」を育むことがますます必要になっています。

「地域力」を育むために、日頃から住民が行っているさりげない支え合いや助け合いの流儀を学び、住民一人ひとりの“想い”や“力”を引き出して、住民等による多様な活動に活かします。

目標 2 地域で必要な人に最適な支援が届く仕組みをつくる

一人ひとりの“想い”には、何らかの支援を必要とする“想い”が含まれていることがあります。だれもが健康で自立した生活ができるように、そのような支援が必要な人の“想い”も拾い上げ、多様な地域資源と結びつけて、その人にとって最適な支援が届くようにすることが必要です。

最適な支援や必要な情報が届くようにするために、日頃から住民が行っているさりげない支え合いや助け合いの流儀を用いて、地域で生活を支援する仕組みや住民と地域の関係者とのネットワークをつくるとともに、行政と事業者とが連携して健康や福祉に関する相談体制を確立し、各種サービスの質の向上を図ります。



目標 3 安全で快適なまちづくりを推進する

住民一人ひとりが安心して働き、学び、遊び、暮らすためには、住宅、道路、公園、公共施設等の日常の生活環境が、安全で快適に利用できることが必要です。

そのために、道路や建築物等の障壁をなくす「バリアフリー」のまちづくりを進めるとともに、年齢、性別、障害、国籍といった人それぞれの特性や違いを超えて、すべての人にとって利用しやすく安全で快適なまちづくり等をめざす「ユニバーサルデザイン」の視点で、生活環境の整備を推進します。

また、住民、事業者、その他関係組織が連携して、地域の防犯や防災に取り組むことによって、安全に、そして安心して暮らせるまちづくりを推進します。

この計画の「基本理念」、6つの「地域福祉を展開する上での視点」、3つの「目標」の関係と、それぞれの目標を実現するための施策との関係を表した図です。

基本理念 一人ひとりの‘**想い**’が生かされるまちづくり ～ **健やかに安心・自立**して暮らせるゆたかな那覇をめざして～

地域福祉を展開
する上での視点

個人の尊重《一人ひとりを大切に》
利用者本位《本人にとっての身近さ、気軽さ、魅力を追求して》

住民主体《一人ひとりが主人公》

協働《みんなで分け合って》

地域性《地域らしさを大切に》

地域の社会資源の活用《人材や資源の有効活用》

目標1

住民による支え合いで
地域力を育む

1 地域の支え合い
を育み活かす

- (1)「地域健康福祉支援センター」の創設
- (2)「支え合いマップ」づくり支援
- (3)地域ふれあいデイサービスの拡充

2 担い手の活動を
支える・引き出す

- (1)健康福祉教育の充実
- (2)健康福祉アドバイザーの養成と展開
- (3)社会福祉協議会の地域活動強化
- (4)民生委員・児童委員の小地域活動強化
- (5)自治会・NPO・健康福祉団体等の地域活動支援

3 活動の場を
ひろげる

- (1)学校等地域の社会資源の有効活用と開発
- (2)社会福祉施設等の多機能化の推進

目標2

地域に必要な人に最適な
支援が届く仕組みをつくる

1 必要な情報を発信・入手
できる仕組みをつくる

- (1)「地域健康福祉支援センター」の創設（再掲）
- (2)多様な情報伝達手段の活用

2 地域生活を支援するた
めのネットワークをつくる

- (1)「支え合いマップ」づくり支援（再掲）
- (2)「支え合いの輪づくり」支援
- (3)「地域支え合い会議」の設置

3 利用しやすい相談体制を
確立してサービスの質を
高める仕組みをつくる

- (1)相談・苦情解決体制の確立
- (2)健康福祉オンブズマン制度の導入
- (3)運営適正化委員会との連絡調整
- (4)第三者評価制度の検討
- (5)地域福祉権利擁護事業及び成年後見制度
利用支援事業の周知

目標3

安全で快適なまちづくりを
推進する

1 だれもが暮らしやすい
生活環境づくりを推進する

- (1)福祉のまちづくりの推進
- (2)快適にまちを散策できる環境づくり
- (3)訪問事業者と連携した地域ネットワーク

2 災害等緊急時に備えた
体制を整備する

- (1)防災ボランティアの育成
- (2)緊急時の迅速な連絡及び避難体制



重点施策

地域健康福祉
支援センター
(社会福祉協議会
との協働・連携)

支え合いマップ
づくり支援

支えあいの輪
づくり支援

地域支え合い
会議の設置

関連

関連

関連

関連

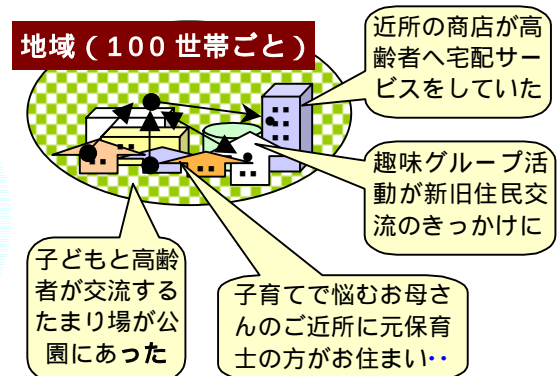
関連

・・・重点施策・・・

地域住民による支え合いの仕組みをつくるため、次の施策に重点的に取り組みます。

「支え合いマップ」づくりで地域の宝探し

「支え合いマップ」とは、100 世帯程度を単位とした地域住民を対象に、住民同士のつながりや日頃の支え合いの関係を丁寧に聴き取り、地図に記入したもので、住民による支え合いを育むため、住民有志、民生委員・児童委員、那覇市社会福祉協議会の福祉コーディネーター等を中心とした地域の関係者により作成されます。



地域住民の流儀で「支え合いの輪づくり」

マップからわかる地域の社会資源や、日頃から地域住民が行っているさりげない支え合いの流儀をもとに、地域の生活課題と当事者をめぐる課題の解決策や、地域起こしのアイデアを考え、地域住民や関係者等で取り組んでいきます。このように、日常の地域住民のさりげない支え合いの流儀を活かしながら、住民と住民、住民と地域の社会資源とを結ぶことによって、あらたに支え合いが生まれ、ひろがっていくことを、この計画では「支え合いの輪づくり」と呼びます。



「地域支え合い会議」で社会資源の開発

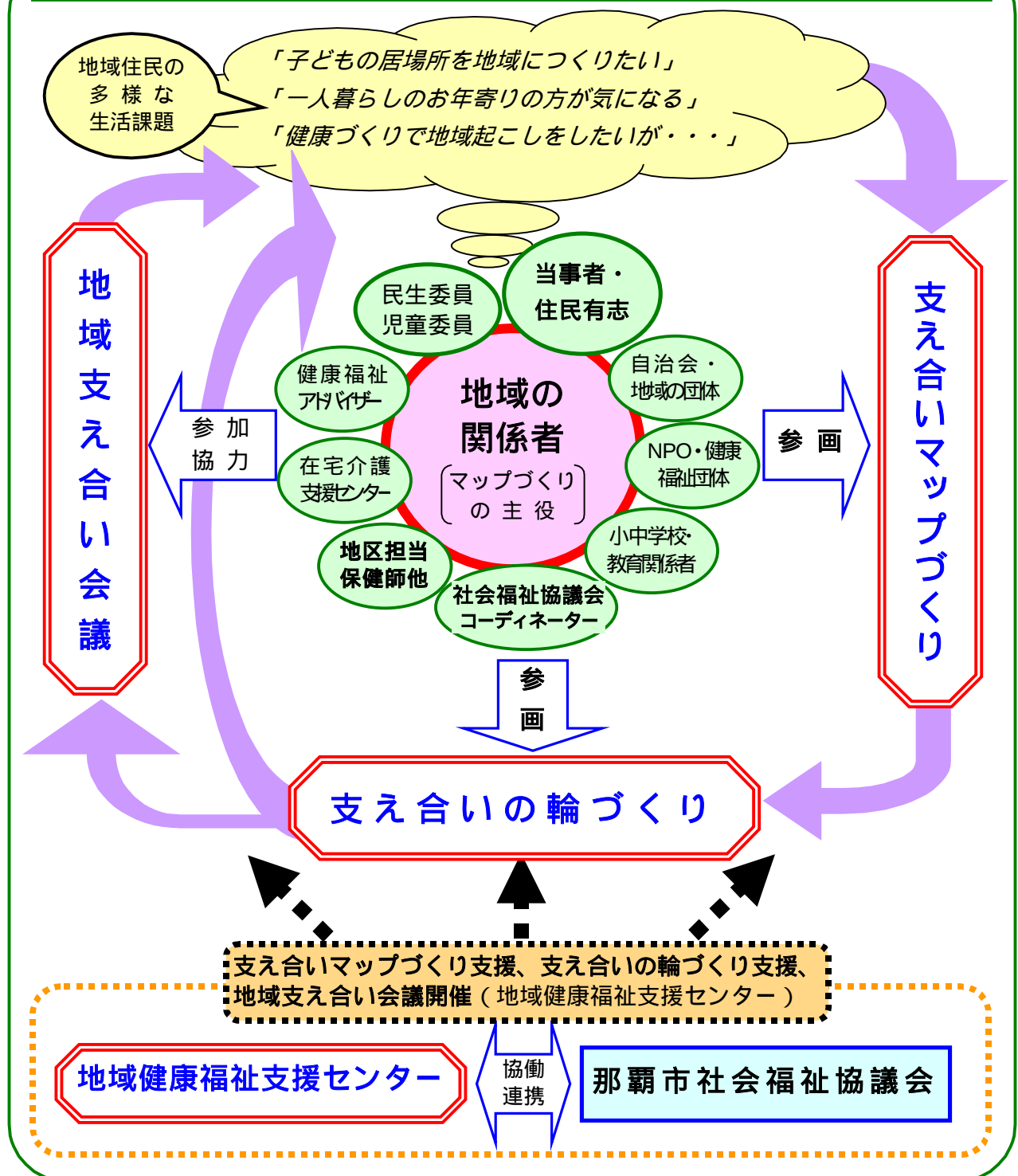
「支え合いの輪づくり」で解決が困難な場合や解決策が見出せない場合は、保健所、医療機関、社会福祉協議会等の関係者や専門家で協議する「地域支え合い会議」を開催し、当事者が地域で生活する上で必要な社会資源の開発をするために話し合い、解決策をまとめます。



「地域健康福祉支援センター」の創設

「支え合いマップ」づくり支援・研修会開催、
「支え合いの輪づくり」支援や関係部署等との調整、
「地域支え合い会議」の開催・会議でまとめられた解決策に基づく調整
を実施するため、市役所本庁に「**基幹地域健康福祉支援センター**」を（平成 17 年度）、また市内 3 地域に「**地域健康福祉支援センター**」を（平成 18 年度～平成 20 年度）設置して、那覇市社会福祉協議会と協働・連携しながら、住民による支え合いを支援します。

重点施策（地域住民による支え合いの仕組み）のイメージ
 支え合いマップづくりと支え合いの輪づくり（地域支え合い会議）が繰り返されます。



計画期間は平成 17 年度から平成 20 年度までの 4 年間です。

この計画に関するお問い合わせ先・・・那覇市 健康福祉部 福祉政策課

〒900-8585 沖縄県那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号

電話 番号 (098) 862-9002 、 F A X 番号 (098) 862-0383

電子メール h-hsou001@neo.city.naha.okinawa.jp

ホームページ <http://www.com-net.city.naha.okinawa.jp/wel/tiiki/index.html>